

発議第4号

子どものために保育士の労働条件等改善による増員を求める意見書の
提出について

地方自治法第99条の規定による別紙意見書を会議規則第13条の規定により提出する。

令和5年9月25日 提出

令和5年9月 日

提出者	鳥羽市議会議員	中村浩二
賛成者	鳥羽市議会議員	世古雅人
賛成者	鳥羽市議会議員	山本欽久
賛成者	鳥羽市議会議員	瀬崎伸一
賛成者	鳥羽市議会議員	南川則之
賛成者	鳥羽市議会議員	山本哲也
賛成者	鳥羽市議会議員	戸上健
賛成者	鳥羽市議会議員	木下順一
賛成者	鳥羽市議会議員	尾崎幹
賛成者	鳥羽市議会議員	世古安秀

子どものために保育士の労働条件等改善による増員を求める意見書

近年、少子化が進む一方で、共働き世帯の増加等によって、保育の需要は高まっており、子どもの健やかな成長を支えるための質の高い保育サービスの提供が求められている。

一昨年、昨年と送迎バスに置き去りにされた園児が亡くなるという大変痛ましい事故が立て続けに発生したほか、慢性的な保育士の人材不足等による保育現場の課題が顕在化するなど、保育現場における子どもの命と安全を守る対策は急務となっている。

国は去る令和5年6月13日に閣議決定した「こども未来戦略方針」の中で保育士配置基準の見直しをうたったものの、全国的に見ても子どもに対する保育士が少なく、子どもへの柔軟な対応及び安全な保育の確保に際して、保育現場は大変苦慮している状況であると言わざるを得ない。

加えて、保育士はその賃金の低さも相まって、離職率が高く、保育人材の確保及び定着は保育現場の喫緊の課題である。

よって、本市議会は、質の高い保育サービスの提供及び保育の担い手の確保に向けて、国においては保育士配置基準の改善を早急に押し進めていただくとともに、保育士の更なる処遇改善を図るため、地方の負担を増やすことのないよう、財源措置を講じることを強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月25日

三重県鳥羽市議会

衆議院議長	細田博之	様
参議院議長	尾辻秀久	様
内閣総理大臣	岸田文雄	様
財務大臣	鈴木俊一	様
厚生労働大臣	武見敬三	様
内閣府特命担当大臣（少子化対策）	加藤鮎子	様